平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：長崎県五島市、新上五島町、長崎県

１　地域活性化総合特別区域の名称
　椿による五島列島活性化特区

２　総合特区計画の状況
①　総合特区計画の概要
　五島列島は椿の生育に大変適した環境である。椿は実の他、花・葉・幹・枝すべてが無駄なく活用できる資源である。かつては生活とともに手入れされ活用されてきた椿林であるが、今では採取者の高齢化や過疎化、作業道・運搬道の未整備等の理由により、五島列島の自生椿林の利用率は２％以下にとどまっている。椿油を生産する潜在能力を有しながら、有効に活用できていないのが現状である。
　「椿による五島列島活性化特区」により活用面積の拡大・椿実採取の効率化に取り組むことで椿油の増産を目指し、また、椿関連商品の開発・販売戦略を担う組織の構築等の支援措置を通して課題を解決することで、椿油の増産のみならず椿の木全てを有効に活用して、地域が一体となり「椿関連産業」の活性化を図るものである。

②　総合特区計画の目指す目標
　五島列島全域に自生し日本一の本数（約 900 万本）を誇る、島のシンボル的な地域資源である椿を最大限に活用した施策を展開することにより、森林環境の保全や耕作放棄地の解消といった日本全体が抱える課題解消を図るとともに、既存商品と併せて新たな椿関連商品の開発など商品戦略、販路戦略を基に地元に根ざした地域密着型の６次産業化のモデルケースとして構築する。

③　総合特区計画の指定時期及び認定時期
　平成２４年７月２５日　指定
　平成２５年３月２９日　認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）
①　評価指標及び留保条件
　評価指標（１）：自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大〔進捗度：94%〕
　数値目標（１）－①：自生椿林の利用率
　　1.4%（H23 年度）→　7.0%（H28 年度）
　〔H28 年度目標値　7.0%、　H28 年度実績値 7.4 %、　進捗度　106%、
　寄与度 80%〕

数値目標（１）－②：椿の植栽による耕作放棄地の解消
40ha【40,000 本】(H22 年度）→　155ha【155,000 本】(H28 年度）
〔H28 年度目標値　155ha、　H28 年度実績値　70.6ha、　進捗度　46%、
寄与度 20%〕

評価指標（２）：椿関連地場産業の振興〔進捗度：　69%〕
数値目標（２）－①：椿油の売上額　1.2 億円（H22 年度）　→　6 億円（H28 年度）
〔H28 年度目標値 6 億円、　H28 年度実績値 3.3 億円、　進捗度　55%、
寄与度　50%〕
数値目標（２）－②：椿関連商品の売上額
0.26 億円（H22 年度）→　0.6 億円（H28 年度）
〔H28 年度目標値 0.6 億円、　H28 年度実績値 0.5 億円、　進捗度 83%、
寄与度 50%〕

② 寄与度の考え方
評価指標（１）
数値目標（１）－①：自生椿林の利用率〔寄与度 80%〕
数値目標（１）－②：椿の植栽による耕作放棄地の解消〔寄与度 20%〕
耕作放棄地に植栽した椿から椿実が取れるようになるには時間を要する事、また、自生椿林の整備面積実績及び見通しと椿植栽面積実績の推移から、評価指標（１）の寄与度を数値目標（１）－①を８０%、（１）－②を２０%と設定する。

評価指標（２）均等

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋
総合特区を活用して椿林の活用面積を拡大することにより椿油の増産を目指す。かつ椿油の品質向上、関連商品開発・販売戦略を担う組織の構築などの支援措置を講じて、増産した椿油や関連商品の販売網を拡大するなど、地域が一体となり椿の木全てを活用した「椿関連産業」の活性化に取り組む。これにより、地域に根ざした地域密着型の６次産業化を構築し、離島が抱える人口減少に歯止めをかける。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）
目標達成のため、利用できる椿林の拡大に向けて、引き続き現地調査を実施し整備に適した土地要件の整備を行う。それとともに、将来の生産量確保のため、耕作放棄地への植栽にも引き続き取り組んでいく。植栽する耕作放棄地は収穫時の作業環境を見据えて条件の良い土地に行っている。また、高齢化や後継者不足により収穫が困難な椿林の現地調査及び所有者の意向調査を進め、同時に採取作業希望者の確保に努めることで、両者のマッチングを行い、椿実の取りこぼしを削減し椿油の増産に繋げるものである。

椿油の増産への取り組みと並行して椿油及び関連商品の販売網の拡大、商品開発や情報発信に努め、地域一体となった産業化を図る。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

なし。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：

＜既存の補助制度等を活用した事業＞

２件。詳細は別紙３のとおり。

・自生椿林内への作業道・運搬道の整備事業、改良・保全事業が環境林整備事業の中の公的森林整備事業で事業実施が可能となった。

・環境と椿生育の関係性等の研究、椿油及び椿関連生産物の成分分析及び効能研究が農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業で実施可能となった。

・耕作放棄地への椿苗植栽事業については、協賛企業からの寄付があり、寄付等により事業が実施できたため、活用実績なし。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：０件

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域住民も参加できる事業として植栽用の椿苗木の配布や植栽イベントに取り組んだ。地域住民の意識・意欲の向上につながっており、今後も継続して実施することとしている。五島列島が椿の島であることの認知を高めるため、椿関連イベントの実施やホームページ及びＳＮＳを活用して椿情報の発信に努めた。

また、民間においても椿関連商品の開発に積極的な取り組みを見せている。椿油を利用した商品開発はもとより、椿の花や葉、木を活用した商品の開発、販売も行われた。椿に由来する多様な商品が展開され、今後も新たな商品の開発が見込まれている。

７　総合評価

評価指標（１）:「自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大」については、規制緩和による所有者不明及び相続未登記椿林の有効活用が実現しなかったものの、椿実及び椿油の増産対策として、既存の農林水産省補助を活用した椿林の整備事業、耕作放棄地を含む未活用の土地への椿苗木植栽事業等を五島市・新上五島町において、所有者が判明している範囲で実施した。

これにより、数値目標（１）ー①:「自生椿林の利用率」については数値目標を達成す

ることができた。一方、数値目標（１）－②:「椿の植栽による耕作放棄地の解消」については、未相続の共有農地の利用に関する同意要件等の規制緩和が実現しなかったことなどから、目標の達成に至らなかった。

これらの事業により整備した椿林が実をつけ、収穫可能になるまでには５年～１０年の期間が必要となるため、今後も継続的な取り組みが必要となる。

評価指標（２）:「椿関連地場産業の振興」については、県内外の物産展での出展やインターネットを活用した情報発信等により五島産椿油の販路の拡大、ＰＲに努めた。

これらの取組により椿油の需要量は年々上昇しているものの、依然として島内の椿実生産は激しい豊凶差により安定生産が実現できていない。また、椿実生産者の高齢化や、採算性の低さによる担い手不足も深刻である。これらの要因から、数値目標（２）－①:「椿油の売上額」については、目標を大きく下回る結果となった。

一方、数値目標（２）－②:「椿関連商品の売上額」については、民間及び商工会等の商品開発、ＰＲにより商品数の増加、販路拡大が行われ、目標額はやや下回ったものの順調に増加した。

特区としての５年間の事業を総括すると、椿林整備、椿植栽の各事業による利用可能椿林面積の増加、区域内の企業・商工会等による椿油の生産販売額の増加、及び関連商品開発の推進による売上額の増加、椿に関するイベント開催や情報発信等による認知度の向上、また特区指定による他自治体及び議会からの視察や一般の方からの問合せ等の増加があり、五島列島の椿振興に一定の成果を挙げたものと考えられる。

計画当初の規制緩和提案が実現しなかったことや今後の展開に必要な効果的かつ実現可能性が高い規制緩和の提案事項がないことから、総合特区を活用しての事業継続は行わないこととし、平成 28 年度末をもって総合特区の指定解除がなされたところであるが、平成 29 年度以降も、長崎県・五島市・新上五島町が協力しながら、五島列島の椿振興を引き続き推進していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（1）
自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（1）-①
自生椿林の利用率
1.4%→7.0%</td><td>目標値</td><td></td><td>1.4%</td><td>2.5%</td><td>3.8%</td><td>5.0%</td><td>7.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>1.4%</td><td>2.1%</td><td>4.1%</td><td>5.7%</td><td>6.7%</td><td>7.4%</td></tr>
<tr><td>寄与度(※):80（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>150%</td><td>164%</td><td>150%</td><td>134%</td><td>106%</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="7">■　自生椿林内での作業環境の向上及び自生椿林の活用を促進するため、作業道・運搬道を整備する。また、断幹等の改良事業や収穫方法の効率化等を行い、森林環境の保全及び椿実等の収穫量拡大を図ることにより、目標達成を目指す。

・国庫補助事業を活用した計画的な作業道・運搬道の整備
・現在収穫されている椿林や条件の良い椿林について、位置・所有者等の情報を整理して「椿台帳」を作成する。
・椿振興公社等により椿実採取を一元的に実施するシステムの構築</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="7">・特区の規制緩和、財政支援措置等を活用して集中的に事業を促進させることにより、平成28年度の目標値は申請年度の数値から5倍を設定。
・各年度は目標値を均等割りにより設定。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="7">・平成27年度に引き続き、市町有林や承諾を得られた（得やすい）私有林を活用し順次整備を実施した。今後は椿実結実の調査・収穫作業の効率化に取り組み、安定した椿実の収穫量の確保に努める。
・効率的な収穫体制確立のため、収穫可能な椿林と収穫希望者等のマッチング等を目的とする「椿台帳」の整備作業を進めており、五島市では閲覧可能な台帳として4名6筆を記載している。
・所有者が判明している椿林への整備を重点的に実施することで、利用可能な椿林面積の目標値は達成した。今後は整備した椿林の利活用及び所有者不明椿林への対応が課題となる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査における指摘事項なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大	数値目標（1）-② 椿の植栽による耕作放棄地の解消 40ha→155ha	目標値		71ha	92ha	113ha	134ha	155ha
		実績値	40ha	53.6ha	57.3ha	62.8ha	65.5ha	70.6ha
	寄与度(※):20（%）	進捗度（%）		75%	62%	56%	49%	46%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■　耕作放棄地に椿苗を植栽し、耕作放棄地の解消を図る。 ・椿植栽により耕作放棄地及び遊休地の問題の解消及び椿油の増産に向けた原料の生産体制の確立に向けて、未利用椿林の所有者と椿実収穫希望者のマッチングにより既存の椿の活用に取り組む。 ・椿苗植栽後の調査を実施し、土地要件による椿実結実状況の調査や施肥による生育への影響調査を行い、植栽した椿が最大限収穫可能椿林となるよう植栽環境について整える。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成23年度までに既に耕作放棄地の50haを解消している。 ・平成24年度から毎年、五島市では10ha、新上五島町では11haの合計21haを植栽し、5年間で合計105ha植栽する。既に解消している50haを加えて155haの耕作放棄地を解消する数値を設定。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・平成27年度に引き続き、椿実収穫を目的とした椿植栽を行う者に対して椿苗木の支給及び作業に係る経費の補助を行った。平成27年度より申し込みが増加したものの、自生椿林利用率の向上のための事業を主に展開した事及び所有者が複数いる土地の利用に関する同意要件等の規制緩和に至っていないことなどから、耕作放棄地の解消に係る事業の実施は目標を大きく下回った。 ・植栽事業に関しては、五島市、新上五島町で平成29年度以降も継続して実施し、耕作放棄地等の有効活用及び椿林面積の拡大を目指す。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
現地調査における指摘事項なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 椿関連地場産業の振興	数値目標（2）－① 椿油の売上額 1.2億円→6億円	目標値		1.2億円	1.5億円	2.6億円	3.85億円	6億円
		実績値	1.2億円	0.70億円	0.69億円	0.84億円	1.56億円	3.3億円
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		58%	46%	32%	41%	55%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■　付加価値の高い椿油商品の開発を行うため、県の研究機関や大学等と連携し、椿油の成分分析のほか、質の高い椿油搾油技術、保管方法等の研究を行い、研究結果等をもとに椿油新商品の開発を行う。また、自生椿林の有効活用を5年後に5倍としていることから、それに見合った椿実から椿油を生産することにより、目標額の販売を目指す。 ・稀少価値の高い高級食用油として五島列島椿油ブランド化に向けた施策を展開する。 ・販路拡大を図るため、百貨店のバイヤーや椿油を取り扱う民間業者から商品開発・販売に関する助言をもらい、高級食用油として付加価値をつける。 ・県内外で開催している物産展等で、椿専門のブースを設けて販売したり、椿ホームページやSNS等を活用して情報発信を行う。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・特区の規制緩和、財政支援措置等を活用して集中的に事業を促進させることにより、平成２８年度の目標値は申請年度の数値から5倍を設定。 ・各年度は五島市、新上五島町それぞれ目標値を定めてその積算を表記した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年度の椿油生産量は前年度に比べて2倍以上の増産となったが、これまでに実施してきた椿林整備及び植栽等の効果により椿実が得られるようになるには数年～十数年を要することや、椿実生産者の高齢化、採算性の低さによる担い手不足等により、最終の売上目標6億円を達成することはできなかった。 椿油生産量　：　平成24年度　8.14キロリットル、　平成25年度　11.34キロリットル、　平成26年度　19.57キロリットル 平成27年度　16.48キロリットル　平成28年度 35.31キロリットル ※過年度生産分で出荷量を調整することもあるため、必ずしもその年度の椿油生産量＝その年度の売上ではない。 椿油の生産量が伸びたことによる価格の下落は生じていない。椿実には表年・裏年があり豊凶の差が大きい。表・裏が生じる要因は別途調査・研究対象としているが、現状としては生産量の調整が出来ないため、収穫可能面積を拡大することで椿油生産量の拡大を図っている。椿油の需要はあり、より多くの供給を求められているところであるため、生産量が上がれば売上額も伸びる見込みである。同時に五島産椿油の認知度向上にも努めている。五島市・新上五島町のギフト商品またはふるさと納税の御礼の品として紹介することで地域の特産品であることを周知するほか、積極的に物産展・イベント等に出展し、販売だけでなく椿油の搾油体験等を取り入れ、広くPRを実施した。また、バイヤーへの商談も行い、新たな販路を開拓した。引き続き、椿油の質の向上を図りながら五島産椿油のブランド化を課題として取り組み、販売ルートの開拓、物産展等を活用した広報に努めていく必要がある。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 椿関連地場産業の振興	数値目標（2）-② 椿関連商品の売上額 0.26億円→0.6億円	目標値		0.26億円	0.335億円	0.42億円	0.505億円	0.6億円
		実績値	0.26億円	0.34億円	0.322億円	0.414億円	0.475億円	0.5億円
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		131%	96%	99%	94%	83%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■　付加価値の高い椿関連商品の開発等を行うため、椿油成分の分析のほか自生椿林の整備や除伐・断幹といった改良の際に発生する葉や幹を有効に活用して、付加価値の高い椿油製品や工芸品等の開発を進めるとともに流通ルートの開発と販路拡大を図り、目標額の販売を目指す。 ・稀少価値の高い高級食用油として五島列島椿油ブランド化に向けた施策を展開するほか、化粧品やエステ観光、工芸品の開発等に取り組む。 ・販路拡大を図るため、百貨店のバイヤーや椿油を取り扱う民間業者から商品開発・販売に関する助言をもらい、付加価値の高い椿油製品として販売する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・特区の規制緩和、財政支援措置等を活用して集中的に事業を促進させることにより、椿油売上額の1割を目標値に設定。 ・各年度は五島市、新上五島町それぞれ目標値を定めてその積算を表記した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・椿の葉を使った「五島つばき茶」については、飲用によって人工透析患者の便秘が解消されたとの実証結果が透析学会で発表されたことにより、病院関係への販路が開拓された。これは椿油の生産量に左右されずに、販路の拡大に取り組める商品である。「五島つばき茶」の効能については、長崎県農林技術開発センターにおいて更に研究が進められ、平成27年度にはフレーバー付つばき茶の販売が開始された。 ・平成28年度に椿酵母を利用した清酒、焼酎、ワインが新商品として発売された。（五島市内限定販売） ・椿酵母を使用したパン、魚醤油等の新商品が開発中であり、試作が行われた。 ・椿の木を使用した木工製品の生産にも取り組んでおり、加工技能の向上や販路開拓に努めているところである。 ・物産展、ギフト販売、ネット販売、各地の郷土人会で椿関連商品の販売に取り組んだ。 これらにより、目標額には及ばなかったものの椿関連商品の売上額は順調に推移している。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：椿による五島列島活性化特区

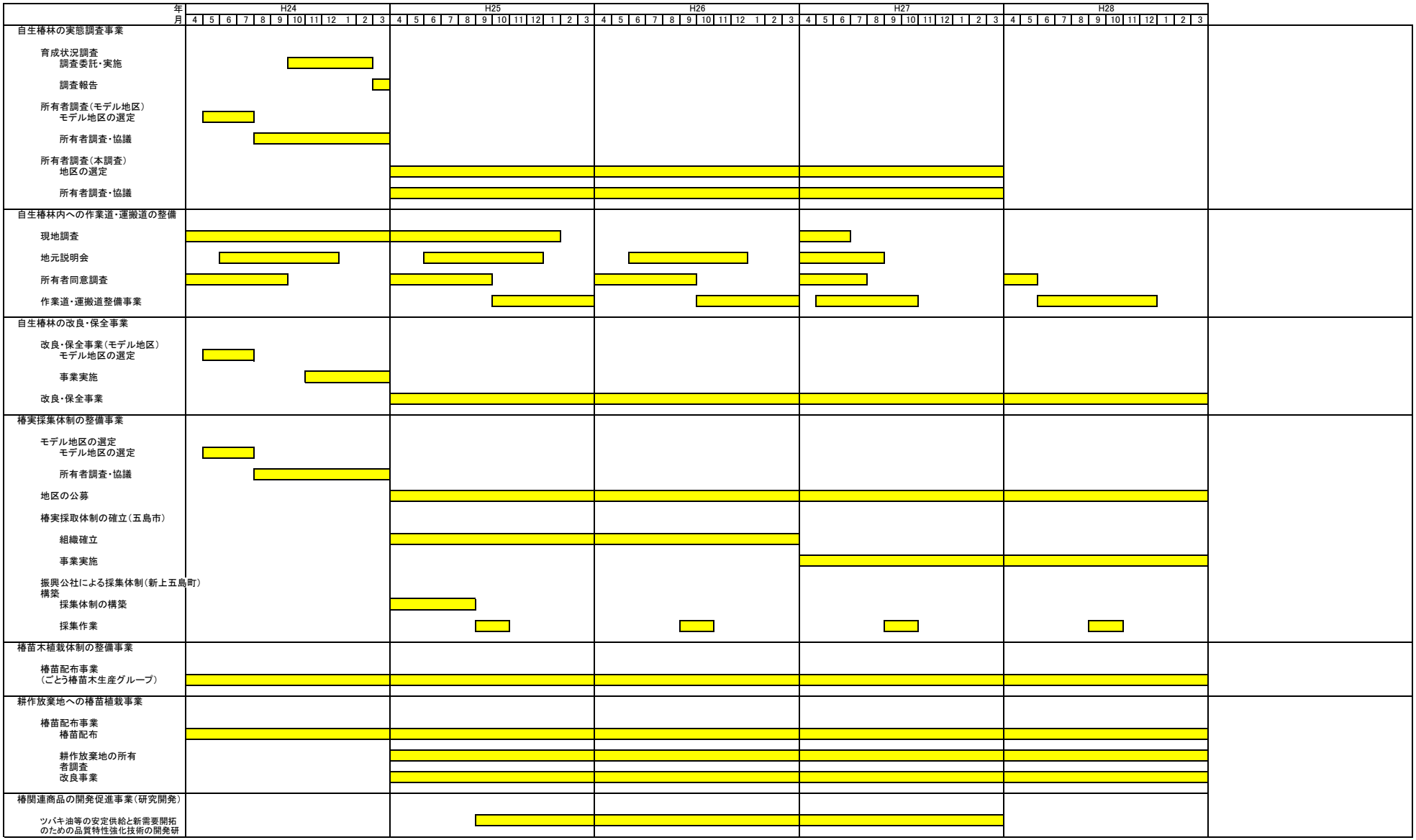

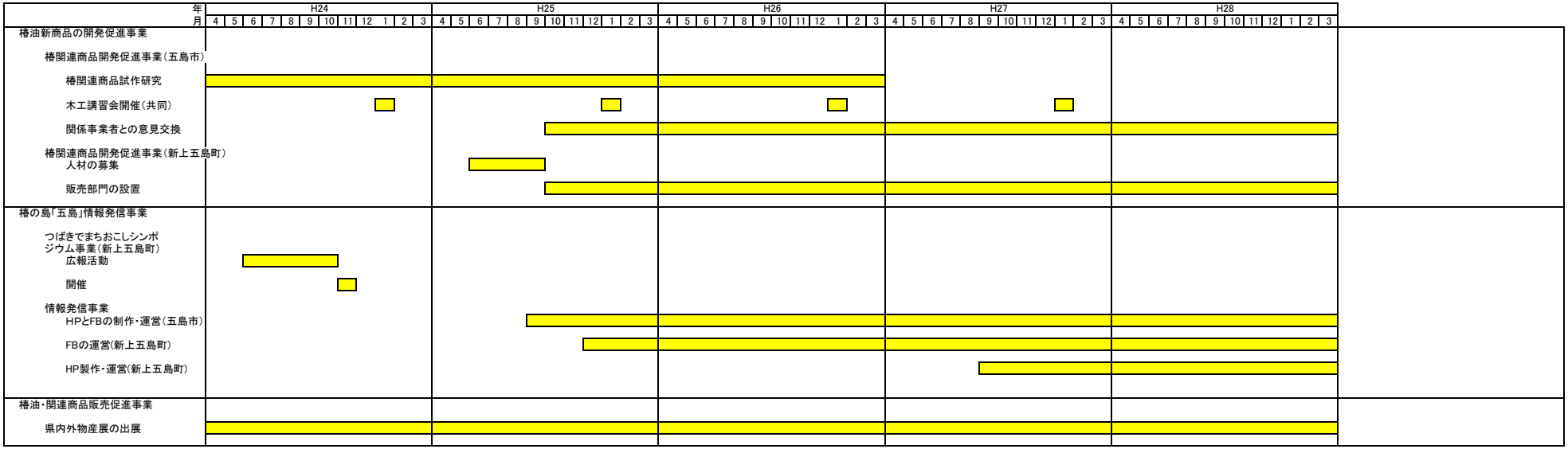

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
路網の整備のための所有者不明土地への使用権の設定	数値目標１－①	該当なし		自生椿林の整備を所有者・相続権者の判明した土地において実施したため、該当する事例はなかった。今後整備が未相続土地に広がれば必要となってくる。その場合には、所有者不明土地への使用権の設定に県における公示が必要となっていたため、手続の簡素化を目指したい。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞ 路網の整備のための所有者不明土地への使用権の設定に当たっては、私有財産権に制約を課す行為であることを踏まえて規定されている森林法上の所定の手続に則って行われる必要がある。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
財政支援① 自生椿林整備事業	数値目標１－①	財政支援要望	（千円）	（千円）	11,990 （千円）	60,495 （千円）	43,968 （千円）	26,988 （千円）	143,441 （千円）	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：386 特区調整費の活用：無 既存の森林環境保全整備事業と併せて森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用しながら、概ね計画どおり事業を実施できた。
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	11,990 （千円）	28,006 （千円）	21,302 （千円）	16,301 （千円）	77,599 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	12,383 （千円）	27,524 （千円）	19,731 （千円）	14,763 （千円）	74,401 （千円）	
		総事業費 (a+b)	（千円）	（千円）	24,373 （千円）	55,530 （千円）	41,033 （千円）	31,064 （千円）	152,000 （千円）	
財政支援② 椿関連商品の開発促進事業（研究開発）	数値目標１－① 数値目標１－② 数値目標２－① 数値目標２－②	財政支援要望	（千円）	（千円）	20,000 （千円）	20,000 （千円）	20,000 （千円）	（千円）	60,000 （千円）	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：388 特区調整費の活用：無 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業を活用することで、長崎県農林技術開発センター・長崎大学・長崎県立大学等と連携し椿油の安定供給と椿関連商品の品質特性強化技術の開発に取り組んだ。 平成25～27年度を研究期間とし、農林水産技術会議からの受託事業として実施。研究によって品質特性に応じた製品開発を効率的に行うことが出来るようになった。平成２８年度には椿油の長期保存、深炒り製法に関する試験結果を搾油業者へ情報提供した。
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	18,763 （千円）	15,800 （千円）	16,880 （千円）	（千円）	51,443 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費 (a+b)	（千円）	（千円）	18,763 （千円）	15,800 （千円）	16,880 （千円）	（千円）	51,443 （千円）	

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H27	累計	自己評価
税制支援①		件数								該当なし

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H27	累計	自己評価
金融支援① ６次産業化推進整備事業	数値目標２－②	件数			0	0	0	0	0	椿油や椿関連商品の売上げ拡大に資する事業として平成25年度に利子補給を受ける借り入れを予定していたが、借り入れが認められなかったため申請を取り下げ、実績は０件となった。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
椿植栽推進事業	数値目標１－②	平成28年度植栽面積　3.68ha	着実に耕作放棄地の解消につながっている。後継者の有無など、今後適正に管理していくことが見込まれるものを対象とするよう取り扱いを変更し、継続的な利用、椿油の生産向上に取り組んでいる。平成31年度まで継続実施する。	五島市
椿実収穫・管理体制整備	数値目標１－①	歩掛調査を終了し、椿林所有者と収穫希望者のマッチングを目的とした「椿台帳」の整備に取り組む。三井楽地区について所在地の把握や状況等に関する調査を実施した。	椿実の収穫が可能で収穫者がいない椿林と、椿林を所有していないが収穫作業実施可能者とのマッチングを行うことで、収穫可能な椿実の取りこぼしを減らし、収穫量の拡大を目指している。	五島市
椿実増産に関する調査研究事業	数値目標１－①	○椿実ネット収穫（落下方式）導入モニター事業 ・モニター数：13名	椿実の増産は元より、実施後の意見（情報）交換会や現地視察等を通して、生産者同士の連携を深める事を目指している。実際の声として、メリットやデメリット、改良すべき点等が上がっているので、今後も継続して実施していく。	五島市
椿植樹キャンペーン	数値目標１－②	五島市、資生堂、サンドラッグ共催による「TSUBAKIで椿の島を美しく」キャンペーン ・平成29年2月11日　いきいきお化粧教室 ・平成29年2月12日　椿植樹イベント 参加者合計：　212名	五島産椿配合のシャンプー「TSUBAKI」を販売する資生堂、五島市に縁があり「TSUBAKI」を取り扱っているサンドラッグ、五島市の三者で開催し、一般市民の参加のもと行っており、椿の島五島としての市民意識醸成につながっている。	五島市
五島椿まつり開催	数値目標２－① 数値目標２－②	平成２９年２月１１日～平成２９年２月２６日実施	２月の五島市のイベントとして定着しており、「五島－椿－椿油」というイメージの形成につながっている。 椿まつりの期間に椿をテーマにした和菓子や洋菓子の販売が行われている。 島内の自生椿林を見て周るツアーも開催され、「椿の島五島」が実感できる取組となっている。	五島市
2020年国際ツバキ会議・全国椿サミット準備事業	数値目標２－① 数値目標２－②	実行委員会の設立、開催 ロゴマーク、ＰＲイラスト募集・選定 各種ＰＲグッズの作成 開催日程の決定	2020年の開催に向け、実行委員会等組織を設立し、開催期間、会場、内容等について具体的な協議を行った。 ロゴマーク・ＰＲイラストを公募し、優秀な作品を実行委員会にて選考、公式ロゴマーク・ＰＲイラストとして選定した。また、これらを活用したＰＲグッズを作成した。	五島市
椿の島「五島」情報発信事業	数値目標２－① 数値目標２－②	五島市において平成25年度にHPの開設、Facebookの運用を始め、五島の椿について積極的な情報発信に取り組んでいる。	五島の椿情報を発信することで、五島と椿の関わりや椿の魅力を認知してもらうきっかけにつなげる。	五島市

椿林改良・保全事業	数値目標１－①	＜平成28年度＞ 江ノ浜地区(町有林)9.3ha 堤地区(私有林)8.71ha、福見地区：3.68ha	山全体の景観も良くなり、椿実採取する環境整備が整ったことにより椿実の増産意欲の向上につながるものと思われる。	新上五島町
椿苗木配布事業	数値目標１－②	＜平成28年度＞ 配布本数　3,286本	椿苗木を配布することにより耕作放棄地の解消を図り、また、椿苗木植栽体制の整備を目指す。	新上五島町
沿道椿林整備事業	数値目標１－②	＜平成28年度＞ 若松、北魚目、国道脇　1.73ha	ボランティア団体が道路横の沿道に椿苗木を植栽しており、住民や観光客に好評であり、実施ボランティアの意識高揚、技術向上につながっている。	新上五島町
2018年全国椿サミット事業	数値目標２－① 数値目標２－②	開催に向けて準備委員会等開催。	「椿の島五島」のPRに努め、五島と椿の関係について認知してもらい、重ねて関係機関・団体に協力を求めて、全国椿サミットの円滑な運営につなげる。	新上五島町
海外パブリシティ推進事業	数値目標２－① 数値目標２－②	中国における資生堂「TSUBAKI」とタイアップした資生堂（中国）、中国メディア関係者による五島訪問 催行日：平成29年2月20日～24日 参加者内訳：中国メディア　10名 資生堂（中国）関係者：3名 合計13名 ・「五島椿まつり」視察 ・椿油作り体験、椿油製油所見学	以前から中国でも高い人気を得ている資生堂「TSUBAKI」が、中国現地での生産・販売を開始。中国産「TSUBAKI」にも五島産椿オイルが配合されているというゆかりを発展させ、資生堂とタイアップして中国向けに長崎・五島列島等のPRを展開。 平成28年度は資生堂（中国）関係者と中国メディア関係者による椿油のふるさと五島訪問が実施され、椿油作り体験、製油所見学の模様は中国の視聴者向けに生中継で配信された。	長崎県

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
ながさき森林環境税の適用	数値目標１－①	自生椿林整備事業への県からの補助金としてH28年度は377,000円が支給された。	自生椿林の整備財源となっており、整備面積の拡大につながっている。	長崎県
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
椿樹及びしきみ樹保護条例（久賀島）	数値目標１－①	五島市久賀島では古くから地域の共同資源として椿を認識しており、本条例により椿のみだりな伐採など制限されている。	本条例により久賀島の椿は地域で守られている。	五島市
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	新上五島町振興公社　設立 五島市椿510万本植栽推進委員会　設立 五島市搾油部会　設置 カタシ部会　設置 新上五島町つばきアイランドプラン推進協議会　設立 ごとう椿苗木生産グループ　設立 五島カメリア協議会　設立 五島列島ヤブツバキ振興協議会　設立
民間の取組等	①平成25年度に五島市商工会が椿の花から有望な酵母を６株を取り出し、「五島つばき酵母」と命名。その酵母を使用した商品開発を行っている。平成28年度につばき酵母使用の清酒、焼酎、ワインが新商品として、五島市内限定販売された。パン、魚醤油の試作も行われた。 ②五島市においては平成２７年に椿ドレッシング、椿バーム・石鹸、生絞り椿オイル等の新商品が販売開始された。 ③新上五島町においては、財団法人　新上五島町振興公社が主体となり、椿実の確保のための取り組みや新しい椿油商品の開発、バイヤーとの商談や県内外物産展への出展など、生産から販売までを一元的に取り組んだ。平成２７年には、椿油配合の日焼け止め、保湿ミストの開発・製造が行われた。 ④椿の葉を使ったお茶「五島つばき茶」について、人工透析患者が飲用によって便秘の改善が図られた実証結果が透析学会で発表され、病院関係への販路が新たに開拓された。また、平成27年にフレーバー付の「五島つばき茶」の販売が開始された。 ⑤椿の木を使った木工製品の加工技術の研修会を実施し、技術の向上、商品開発に取り組んでいる。木工製品は実際に販売を開始している。 ⑥椿油の販売方法としてネット販売に対応する事業者が増えており、島外の方たちが直接購入する機会が拡充されている。 ⑦平成26年度からＮＰＯと県との協働事業として、ＮＰＯ法人カメリア五島が主体となり、五島市内の荒廃椿林の整備等に取り組んでいる。 （平成27年度までの実施面積：約10ｈａ）

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]